

## 議第252号

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）の変更について

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）を次のように変更する。

平成22年 2月17日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）

## 1 辺地の概況

### (1) 辺地を構成する町の名称

京都市左京区広河原杓子屋町，広河原能見町，広河原下之町，広河原菅原町及び広河原尾花町

### (2) 地域の中心の位置

京都市左京区広河原杓子屋町205番地

### (3) 辺地の人口

123人

### (4) 辺地の面積

26.29平方キロメートル

### (5) 辺地度点数

161点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

### (1) 辺地の地勢

当該辺地は，京都市左京区の北部に属し，北は南丹市に隣接する山間地で，左京区役所から約33キロメートルの距離にある。

当該地域内を走る府道広河原美山線は，京都市内中心部へ向かうための唯一の道路であり，同府道沿いを中心に集落が形成されている。

### (2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

### ア 移動通信用鉄塔施設

当該辺地においては、携帯電話を使用することができないため、携帯電話を使用することができる地域との間において情報格差が生じている。

そこで、移動通信用鉄塔施設の整備を行うことにより、当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

### イ 共聴施設

地上波テレビ放送については、平成23年7月にデジタル放送に完全に移行されるが、当該辺地においては、電波特性の関係からデジタル放送は直接受信が困難であるため、デジタル放送を視聴できる地域との間において情報格差が生じるおそれがある。

そこで、共聴施設の整備の支援を行うことにより、当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

## 3 公共的施設の整備計画

平成21年度から平成23年度までの3年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (移動通信用鉄塔施設)	京都市	120,000	6,000	114,000	106,000
電気通信に関する施設 (共聴施設)	京都市	36,000	18,000	18,000	18,000

### 提案理由

辺地に係る総合整備計画（左京区広河原地域）を変更する必要があるため提案する。